

高等小學書方手本 第二學年用下乙種

K140.72
2.12
2下d

K140.72

2.12

2下d



高等小學書方手本

第二學年用下乙種

文部省

かけまゝも畏れども天皇
皇后南陛下の春秋に富ませ
給ひて竹の園生のまことまに

茂りゆくまゝとまれば天地
と地りたるまゝの國のまゝおも
はれて貴いとも貴からずや。

特別保護建造物。

鳳凰堂莊嚴華麗。

資。金。融。通。抵。當。位。

五

高ニシテ

利。高。步。購。買。販。賣。

六

高ニシテ

畫箱。返。信。執。筆。管。

十一

潔。潔。要。耐。心。抄。

十二

拜啓至急御相談お願度儀
これあり明後日午後二時

九

高二七

貴同被度お都合如何にや
折返し此一報お上り候々

十

高二七

御手紙の趣領は
終日在電書付の上

十一

高二乙下

河東清東下之礼度

敬具

十二

高二乙下

豕今为國死。死不肯買親。
怒とて地事。哉貴在の神。

親おもふにまかす親ら
今日のおこげれ何と平らん。

關稅稅率從量從

十五

高ニシテ

價協定雙務片務。

高ニシテ

十六

燕。趙。韓。魏。齊。楚。秦。

漢。晉。唐。宋。元。明。清。

拝啓先達は某堂色ふ馬馳走に相成り
有り難く御禮申上る其の際古約束致し寄
附金別紙為替を以て送送り申す旨申す数
ながら然るべく馬取計下されたるに敬具

御手紙お見仕る過日馬光来の節は何の
風情もこれなく失礼致し申す封入の為替早速
先方へ相渡し別紙領收證書送り申す旨
申渡す下されたるに先は費用のみぞと

東岸西岸之梅皆刺不白。

東岸西岸之梅皆刺不白。

權利。義務。遵奉。違。

犯。制。裁。訴。訟。辯。護。

救世濟民奮鬥努力

力宥怒愛撫慰藉

庭の若草茂り合ひ青柳絲を亂りつ池
の浮草は波に漂ひて錦を曝すかとあや
またる。中島の松にかれる藤波の紫に咲

ける色青葉まじりの遅櫻初花よりも珠
しく岸の山吹咲乱れ八重立つ雲の絶間より
山時鳥の一聲も君の御幸を待顔なり。

履歷書

何縣何郡何村何番地
何縣平民伊平長男

矢野市太郎

明治二十七年三月三日生

一明治三十三年四月何縣何郡何村尋常高等小學

校ニ入學シ四十一年三月卒業

一明治四十一年四月ヨリ近藤商店ニ雇ヒ引續キ
勤務

一賞罰ナシ

右ノ通ニ候也

大正元年十月一日

右

矢野市太郎

沈着。敏捷。率直。敦厚。

輕躁。遲鈍。執拗。浮薄。

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ルコト宏遠ニ
徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク
孝ニ億兆心ヲニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ

國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス
爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友
相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ

業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ
公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ヲ遵ヒ
一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ

皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ獨リ朕カ忠良ノ
臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯
彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫
臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ
謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ

拳々服膺シテ咸其徳ヲニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

W120.72-2.12
L2F0L

大大大
正正正
四四四
年年年
四四四
月月月
十十七



著作權所有
五十一
日日日
翻刻發
刻刻正
行印發
行刷行

大正四年四月十二日
文部省檢査濟

高等小學書キ力
手本第二學年用下乙種

定價金參錢

發賣所

東京市日本橋區新地
右衛門町十六番地
株式會社

大阪市南區難波普原町千八百八十八番地ノ九
大阪書籍株式會社工場
國定教科書共同販賣所

著者兼
發行所
文部省
板倉折枝
大阪市南區難波普原町千八百八十八番地ノ九

翻刻發行
兼印刷者
大阪書籍株式會社
代表者 三木佐助

印刷所

